

松戸市農業委員会総会議事録

令和 3 年 8 月 9 日

令和3年松戸市農業委員会8月総会議事録

松戸市農業委員会会長椿 唯司は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年8月6日開催の松戸市農業委員会8月総会を書面開催とした。その結果を以下のとおり掲載する。

1. 書面決議書提出委員

1番	加藤一郎	2番	加藤正芳
3番	齋藤香	5番	山室一美
6番	山口輝雄	7番	岩佐忠夫
8番	椿唯司	9番	鈴木栄一
10番	渡邊洋子	11番	湯浅孝一
12番	杉浦昌平	13番	松戸英樹
14番	杉浦勇司	15番	渡邊慶弘
明・矢切区域	戸張嘉宣	明・矢切区域	平川正俊
東部区域	湯浅雅之	常盤平・五香区域	小暮俊
常盤平・五香区域	山崎唯司	馬橋・小金区域	横山定勝
馬橋・小金区域	湯浅清		

1. 事務局出席職員

事務局長	岡野衛	事務局長補	佐榘孝弘
主幹兼係長	古山和幸	主幹兼係長	武井博子

◎議案第 1 号

「農地法第 3 条の規定による許可申請について」

(概 要)

育成ハウス増設のため、申請地を取得し、ねぎの苗やミニトマトの栽培を行う。

◎議案第 2 号の 1 番

「農地法第 5 条の規定による許可申請について」

(概 要)

申請者は公共事業の上水道新設工事を行っています。作業効率向上のため申請地を取得し、資材置場及び車両保管場所用地として利用する。

◎議案第 2 号の 2 番・議案第 3 号

「農地法第 5 条の規定による許可申請について」

「農地法第 5 条の規定による許可後の計画変更承認申請について」

(概 要)

隣接する病院の増築に伴い駐車場が不足することから、申請地を取得し駐車場とする。
併せて、申請地については、隣接する病院の増築工事に伴い、駐車場及び仮設事務所用地とし一時転用したが、増築工事完了後駐車場として恒久転用をするため、計画変更承認も申請された。

◎報告事項

報告事項 1

「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による農地転用届出について」

相続による所有権移転により 1 件の届出を受理。

なお、斡旋希望なし。

報告事項 2、

「農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出について」

田、 1 件、 2, 4 1 4 m²

畑、 1 8 件、 8, 2 4 9 m²

合計、 1 9 件、 1 0, 6 6 3 m²

の届出を受理。

報告事項 3

「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について」

田、 1 2 件、 2, 7 2 6 m²

畑、 1 7 件、 6, 0 0 2 m²

合計、 2 9 件、 8, 7 2 8 m²

の届出を受理。

報告事項 4

「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について」

合意解約により 3 件の通知があった。

報告事項5

「競売買受適格者証明書の交付について」

1 件を交付。

報告事項6

「農地の現況に係る照会に対する回答について」

法務局より照会があり、2 件の非農地回答をした。

報告事項7

「相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について」

「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」 3 件を交付。

報告事項8

「生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書の交付について」

死亡による買取申出が生じたため

1 件の証明書を交付。

【審議結果】

提出のあった書面決議書について、農業委員会会長及び特別審議会5名並びに事務局職員により確認を行ったところ、以下の議決結果となった。

【審議案件】

◎議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」

議決結果：許可（賛成14名 反対0名）

◎議案第2号の1番 「農地法第5条の規定による許可申請について」

議決結果：許可相当（賛成14名 反対0名）

◎議案第2号の2番・議案第3号

「農地法第5条の規定による許可申請について」

「農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について」

議決結果：許可相当（賛成14名 反対0名）